

第101回 奄美群島振興開発審議会の開催について

平成25年3月25日
国土政策局特別地域振興官

奄美群島振興開発特別措置法の期限が来年度末となっていることから、同法の改正に関する検討を行うため、第101回奄美群島振興開発審議会を下記のとおり開催することとしましたのでお知らせいたします。

本審議会は公開ですが、傍聴をご希望される方は、あらかじめ国土政策局特別地域振興官への登録をお願いいたします。

なお、会場の都合により、傍聴できる人数が限られておりますので、これを超えた場合は傍聴できませんので、あらかじめご容赦ください。

記

1 日時 平成25年4月2日（火）午後2時30分から

2 場所 中央合同庁舎3号館 4階特別会議室

3 議事

(1) 奄美群島広域事務組合からの意見聴取
(奄美群島成長戦略ビジョン)

(2) 奄美群島振興開発総合調査報告

(3) 奄美群島振興開発基金の今後のあり方に関するワーキンググループ報告
(奄美群島振興開発に必要な政策金融のあり方について)

(4) 今後の奄美群島振興開発に関する論点の整理

(5) その他

4 その他

・会議資料及び議事録については、後日、国土交通省のホームページで公表いたします。

※過去の議事録等につきましては、国土交通省HPに掲載されております。

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s501_amami01.html

《登録方法》

・傍聴をご希望される方は、平成25年3月29日（金）午前中までに、電子メールまたはFAXにてお申し込みください。

・件名を「第101回奄美群島振興開発審議会傍聴希望」とし、氏名（ふりがな）、住所、電話番号、電子メールアドレス（又はFAX番号）及び勤務先、カメラ取りの有無を明記し、以下までお送りください。

電子メールの場合 otani-i2mt@mlit.go.jp

FAXの場合 03-5253-1595

・傍聴登録の返信をお送りいたしますので、当日はそのメール（又はFAX）のコピー及び身分証明書をお持ちください。

・カメラ撮りについては、冒頭（議事開始前）までとさせていただきます、詳細につきましては、事務局の指示にしたがっていただきます。

【お問い合わせ先】

国土交通省国土政策局特別地域振興官付 山井、大谷

代表：03-5253-8111（内線 29-712, 29-714）

直通：03-5253-8423

FAX：03-5253-1595